

◆資格確認書を交付します

現在お持ちの資格確認書の有効期限は令和8年7月31日です。令和8年7月下旬に、新しい有効期限の（令和9年7月31日）ものを交付します。

- ・マイナ保険証の利用登録をされていない方、マイナンバーカードをお持ちでない方
→資格確認書（黄色）を簡易書留（転送不可）で送付
- ・マイナ保険証の利用登録をされている方→資格情報のお知らせ（A4用紙1枚）を普通郵便で送付

なお、資格情報に変更がある場合や社会保険などに加入された場合は保険年金係へ届出が必要です。

◆限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証は更新の手続きが必要です

基山町国民健康保険に加入し、現在、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、認定証の有効期限が7月31日までとなっています。8月以降も認定証が必要な方は、更新の手続きをしてください。

- ▽申請期間 8月3日（月）～8月31日（月）
- ▽受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分
- ▽持ってくるもの

- ・資格確認書（対象被保険者）
- ・マイナンバーカードまたは通知カード（世帯主と対象被保険者）

マイナンバーカードの保険証登録がお済みでない方は、ぜひこの機会にご登録ください。登録方法が分からない方は、福祉課までおたずねください。



◆限度額適用認定証について

入院治療や高額な外来診療を受けるときに、限度額適用認定証を医療機関の窓口へ提示すると、所得区分に応じた負担額までの支払いになります（限度額適用・標準負担額減額認定証は、国保世帯全員が住民税非課税の場合、入院時の食事が減額され、窓口で支払う自己負担限度額も減額されます）。認定証は、申請した月の初日から適用されますが、**マイナ保険証をお持ちの方は申請することなく区分に応じた限度額が適用されます。**

ただし、国民健康保険税に滞納があると認定証の交付を受けることができません。また世帯員に転入や未申告等により所得不明の方がいる場合、申告等の手続きが必要です。

交際費執行状況

問 総務課 行政係 ☎ 92-7915

基山町町長交際費の公表に関する要綱に基づき、町長交際費の令和8年4月から5月分の執行状況について公表します。

支出種別	支出年月日 (行事の開催日等)	支出金額 (単位：円)	支出の相手方及び行事名等
弔慰	4月6日	5,000	香典（消防団員の葬儀に際し、香典として）
御祝	4月14日	5,000	大興善寺契園つつじ開園式
御祝	5月25日	5,038	基山モール商店街 総会
令和8年度累計	3件	15,038円	

医療法人 清明会

きやま鹿毛医院

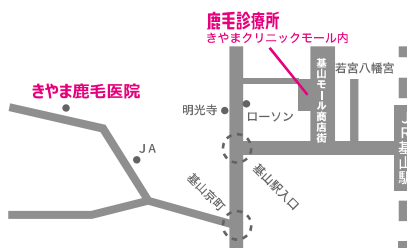
内科・腎臓内科（人工透析）

送迎対応可能・昼食提供有り

外来診療時間

- 人工透析 月～土 8:00～
- 内科・腎臓内科 月～木
10:30～12:00（最終受付11:45）
14:00～16:30（最終受付15:15）

基山町宮浦399-1
☎ 0942-92-2650



鹿毛診療所

内科・循環器内科

一般内科疾患管理、心電図、胸XP、心IUI検査
循環器疾患（不整脈、狭心症、心不全等）
睡眠時無呼吸症候群外来、禁煙外来
生活習慣病管理（高血圧・糖尿病・脂質異常）
予防接種（带状疱疹・RSV吸入・肺炎球菌 他）

診療時間 月 火 水 木 金 土
9:00～13:00 ● ● ● ● ● ●
14:00～17:30 ● ● ● ● ● /

基山町宮浦186-65 ☎ 0942-50-8059

有料広告